

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	百歳高齢者褒状筆耕 業務委託	令和 3 年 8 月 20 日から 令和 3 年 9 月 10 日まで	公益社団法人五泉市シ ルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 3 年 8 月 20 日	10,111 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。